

ICR クイックサーチ (IQS) サービス利用申込書

(株)情報通信総合研究所 IQS 事務局 行

「ICR クイックサーチ (IQS) サービス仕様規定書」及び弊社「個人情報保護方針」、「個人情報の取扱い」の内容に同意のうえ、以下の通り申し込みます。

■ 御社について

御社名		印
所在地	〒 -	
お申込プラン	<input type="checkbox"/> エントリー <input type="checkbox"/> ベーシック <input type="checkbox"/> アドバンスト	
お申込日		
ご利用開始日	(最短でお申込み日の1週間後からご利用いただけます。それ以降の日付のご指定も可能です)	
請求書ご送付先	(上記所在地と異なる場合のみ、ご記入ください) 〒 -	
弊社記入欄		

■ ご利用者について

- ・ 本サービスのご利用者（リクエストを発出される方）を最大6名様までご指定いただけます。
- ・ なお、ご利用期間中の追加・変更も可能です。

ご利用者（お申込み担当者※）			
1	氏名（役職）		電話
	所属		メール
お申込み担当者以外のご利用者			
2	氏名（役職）		電話
	所属		メール
3	氏名（役職）		電話
	所属		メール
4	氏名（役職）		電話
	所属		メール
5	氏名（役職）		電話
	所属		メール
6	氏名（役職）		電話
	所属		メール

※請求書は、請求書ご送付先に、お申込み担当者様宛に送付いたします。

ご記入いただいた「サービス利用申込書」（この面）を、iqs@icr.co.jpまでご送付ください。
裏面に、「ICR クイックサーチ (IQS) サービス仕様規定書」がございます。

ICR クイックサーチ (IQS) サービス仕様規定書

2015年8月版

1. 本サービスについて

本サービス (ICR クイックサーチ (IQS)、以下 IQS) は、(株)情報通信総合研究所 (以下、弊社) が利用者のビジネスに関する情報収集依頼 (以下、リクエスト) に基づき日本語による各種公開情報の情報検索・収集作業を行い、その結果をドキュメントで回答するサービスです。利用者のビジネスに関する情報提供に資するリクエストを受付対象とし、利用者の情報収集・検索業務をサポートします。リクエストの内容により一部、英語での情報検索・収集作業にも対応しますが、英語以外の言語には対応しておりません。

2. IQS で受付対象外とするリクエストについて

IQS は、(1)個人の生命、財産等に損害を与え、または社会に直接悪影響を及ぼすとみられる内容、(2)病気・治療の診断に関わる内容、(3)仮定または将来予想に属する内容、(4)法律相談や法律等の解釈に属する内容、(5)公序良俗に反する内容、(6)その他、弊社が不適切と判断する内容に関するリクエストは受付対象外とします。

3. IQS で提供する情報内容と提供時期について

各種公開情報の情報検索・収集作業というアプローチの限界により、リクエストの種類・内容によっては質・量ともに十分な情報提供ができない場合があります。また、弊社がリクエストを受付けた日の翌営業日から起算して原則3営業日目までにリクエストへの回答を行います。ただし、リクエストの受付状況等によってはその回答の提供時期に数営業日の遅れが生じる可能性について利用者は容認するものとします。なお、リクエストへの回答の提供時期に遅れが生じる可能性がある場合、弊社は誠意をもってその旨、利用者に伝えることとします。

4. 利用可能期間とリクエスト上限数について

IQS の利用開始日は、弊社にてサービス利用申込書を受付けた後、弊社が申込内容確認書を発行する日付、または、サービスの利用申込日から5営業日以降の利用者が指定する日付とします。利用者は、利用開始日から利用者が選択したプランが定める期間、リクエスト上限件数に達するまで IQS を利用できます。ただし、選択したプランに関わらず利用者が1カ月に発出可能なリクエスト件数は3件までとします。各プランにおける利用可能期間とリクエスト上限数は次の通りです。このうちエントリープランは初回1度のみ利用可能なプランとし、このプラン自体の継続はできないものとします。;

プラン名称	エントリー	ベーシック	アドバンスト
条件	利用開始日から3カ月間、3件	利用開始日から1年間、12件	利用開始日から1年間、20件

5. 利用者の扱いについて

利用者は利用申込み1件あたり、最大6名の個人利用者を指定できます。利用可能期間中、指定した個人利用者の変更や追加は利用者の申し出により随時可能とします。

6. IQS の利用にかかる費用及び請求について

IQS の利用にかかる費用は、登録料 (初回申込時のみ) と利用者が選択するプランの利用料金 (以下、利用料金) の合計額です。サービス利用申込書が弊社に到着した後、申込内容確認書とともに請求書を発行いたします。なお、登録料と利用可能期間中に発出可能なリクエスト件数残に対し利用料金の返金はいたしません。また、リクエストの内容により利用料金に含まれない別段の対応 (大量の商用データベース情報検索や、市場調査レポート等各種資料のお取り寄せ等) が必要な場合、弊社はその費用を個別に見積り (以下、見積金額)、利用者に伝えるものとします。利用者から見積金額の負担について合意が得られた場合、見積金額の範囲内でリクエストの対応のため実際に要した金額を都度請求させていただきます。利用者は請求書受領後、60日以内に IQS の利用に係る費用を弊社指定の銀行口座に振込むものとします。

7. 機密保持及び個人情報の取扱いについて

弊社は、IQS の提供を通じて知りえた利用者の情報を第三者に開示もしくは漏洩がないよう細心の注意を払うものとします。ただし、利用者から個別に承諾を得たリクエスト及びリクエストへの回答内容について、利用者は、「IQS 事例データベース (仮称)」に利用者が特定できない形で収録・公開することを容認するものとします。なお、機密の保持は利用者の利用可能期間完了後も継続するものとします。また、IQS おける個人情報の取扱いについては弊社「[個人情報保護方針](#)」、「[個人情報の取扱い](#)」に即した取扱いを行います。

8. 利用可能期間の更新について

弊社は、IQS の利用可能期間が完了する1カ月前までに、利用者に利用可能期間の更新 (以下、契約更新) についての意思を確認します。契約更新に際し、利用者は新たに選択するプランを弊社に伝えるものとします。弊社は、利用者に契約更新の意思があると確認できた後、申込内容 (継続) 確認書を発行します。これにより、当初の利用可能期間の最終日の翌営業日から新たに選択したプランが定める期間、当該プランのリクエスト上限件数に達するまで引き続き IQS を利用できます。ただし、当初の利用可能期間中に発出可能なリクエスト件数残を契約更新時に引き継ぐことはできません。なお、契約更新時には登録料は発生しないものとします。

9. 利用期間内にリクエスト数の上限に達した場合の扱いについて

利用者が選択したプランが定めるリクエスト上限数に達し、その後も継続して IQS を利用する意思がある場合、利用者は新たに選択するプランを弊社に伝えるものとします。弊社は、利用者が新たに選択するプランを確認できた後、申込内容 (継続) 確認書を発行します。利用者は新たに選択するプランを弊社に伝えた日から、当該プランが定める期間、リクエスト上限件数に達するまで IQS を利用できます。なお、利用者が選択したプランが定めるリクエスト上限数に達し、その後も継続して IQS を利用する場合、登録料は発生しないものとします。

10. 成果物の帰属と扱い

利用者のリクエストに基づき公開情報の情報検索・収集作業を行った結果のドキュメント (以下、成果物) に関する一切の権利は、著作権法等の法令、弊社と情報提供者との契約等に反しない限り、利用者に帰属します。ただし、利用者による成果物の再販売は禁じます。

11. サービスの改廃・変更等について

IQS のサービス内容は弊社都合により事前の通知なく変更することがあります。また、本規定は弊社都合で変更することがあり、規定変更日以降は変更後の規定に従うものとします。この変更によって生じた損害について弊社は一切の責任を負いません。サービスの改廃及び変更については、[弊社ウェブサイト](#)を通じて告知します。

12. その他 (協議等)

本規定書に定めのない事項または疑義が生じた事項については、利用者と弊社とで協議し、解決を図ることとします。

以上